

2025年度

教員募集説明会

シンガポール日本語補習授業校

1 はじめに

2 シンガポール日本語補習授業校について

- H4(1992)年 日本人会の一室で補習校としてスタート（保護者有志）
- H6(1994)年 外務省及び文部省から在外教育施設として認可
- H8(1996)年 シンガポール教育省から学校として正式に認可

3 本校教職員の勤務形態について ※（ ）内は2025年度4月1日時点の人数

- 常勤職員：火曜日～土曜日勤務
校長（1） 教務主任（1） 事務主任（1） その他事務職員（3）
- 非常勤教員（毎週土曜日の午後勤務）
担任（19） 副担任（6）
- ボランティア教員
教室担当（13） 図書室担当（8）

4 募集の概要等について（次ページ以降参照）

5 校内見学（本校授業日のみ）

6 採用面接（希望者のみ）

※後日採用面接を希望の場合は、改めて希望日時をご連絡ください。

非常勤教員（担任・副担任）募集の概要

シンガポール日本語補習授業校

非常勤教員（担任・副担任）

※副担任は、学校からの要請に応じ担任になることを前提としての採用となります。

- 【業務内容】
- ・学習指導要領に準じた国語科指導と評価
※年間指導計画に基づいて授業を行う。
※関連科目として社会科・生活科も一部扱うこともある。
※前期末/後期末に通知表を作成する。
 - ・出欠管理及び成績管理
 - ・保護者への連絡事務
 - ・学校行事に関わる業務
 - ・授業中の学習支援や提出物の確認
- 【勤務条件】
- 勤務日：本校授業日となる土曜日（年間40日程度）
※夏休み・冬休み・春休みあり。
- 勤務時間：12：30～16：30
職員会議・打合せ等 12：30～13：30
授業（50分×3時間）13：30～16：30
※年間に数日、学校行事等のため午前からの出勤要請あり
- 【待遇】
- 給与：本校規定により支給（日給制：担任 \$1000/月 程度）
※所得制限がある場合等は、別途相談可
- 休暇等：MOMの基準に従い、年次休暇・病気休暇・育児休暇を付与
- 特別手当：勤務状況に応じ、年2回（前期末/後期末）支給
- 交通費：本校規定により支給
- 傷害保険：本校での勤務時及び通勤時の事故等に適用
- 【資格】
- ①教員免許所持者／教育機関等での指導経験者（教員免許不要）／
教育に関する関心と情熱がある方（教員免許不要・指導経験不問）
 - ②シンガポール在住者（PR、DP等）
- 【その他】
- ・研修として、校長による指導、ICT研修、保健講習、日本人学校の授業参観等を行う。
 - ・本校保護者が担任として勤務した場合、その在籍子女全員にかかる授業料を減免（授業料の5割相当額を『保護者担任手当』として支給）する。
 - ・土曜日の担任業務を優先するために利用した有償サービス（託児サービス／家族介護/留守番代行など）にかかる費用を一定金額まで支給する。
 - ・就労許可取得や教員登録にかかる手続きは本校が行う。
 - ・就労に伴い発生する雇用税は、すべて本校が負担する。

教員ボランティア 募集の概要

シンガポール日本語補習授業校

教室担当

- 【業務内容】 教室で、担任の指示に従い提出物の確認や授業中の学習支援を行う。
- 【勤務条件】 勤 務 日：授業がある土曜日のうち、原則として月2回以上
※日本への一時帰国等による長期休暇については相談可
勤務時間：13：00～16：30
- 【待 遇】 交通費補助支給
- 【資 格】 シンガポール在住者（観光ビザ・ワーキングホリデービザでの勤務不可）
※教員免許の有無／教員としての指導経験は問わない。

図書室担当

- 【業務内容】 図書室で、図書貸出や図書整理業務を行う。
※図書室業務のない時は、教室担当や行事のお手伝いをお願いすることもある。
- 【勤務条件】 勤 務 日：授業がある土曜日のうち、原則として月2回以上
※日本への一時帰国等による長期休暇については相談可
勤務時間：13：00～17：00
- 【待 遇】 交通費補助支給
- 【資 格】 シンガポール在住者（観光ビザ・ワーキングホリデービザでの勤務不可）
※教員免許の有無／教員としての指導経験は問わない。